

安全管理者選任時研修のご案内

労働安全衛生法第11条で、労働者が50人以上の事業場では、安全に係る技術的事項を管理するものを選任しなければならないされており、その選任したものを「安全管理者」と言います。
新しく安全管理者になられる方の研修です。

1 講習年月日	第1回	令和7年5月8日(木),9日(金)
	第2回	令和7年8月28日(木),29日(金)
	第3回	令和8年2月12日(木),13日(金)

2 会場 県立久留米高等技術専門校内人材開発センター
住所 久留米市合川町1786-2 TEL 0942-30-0560

3 受講料	区分	受講料(税込)	送料代(税込)	合計(税込)
	会員	10,850	1,650	12,500
	非会員	13,350	1,650	15,000

4 申込必要書類 ①申込書
②記載事項確認書類
自動車運転免許証、マイナンバーカード、6か月以内の住民票、在留カード等いずれかのコピー

5 申込方法 申込必要書類をそろえて久留米労働基準協会へFAX、郵送又はご持参ください。

6 振込先 受講料は、下記口座へ1週間前までにお振込ください。
振込手数料は、受講者負担でお願いします。
筑邦銀行 国道通支店 普通口座 1533709
口座名 久留米労働基準協会

7 定員 40名

8 申込締切日 講習の2週間前

9 受講票 講習日の2週間前位にFAXいたします。FAXない方は郵送いたします。
講習1週間前になっても届かない場合は、必ずご連絡ください。

講習内容及び 予定時間	講習内容	予定時間
	安全管理、危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき 講ずる措置等、安全教育、関係法令	8:55~16:30 9:00~13:25

11 その他 詳細については、「安全衛生及び特別教育等の申込について」をご確認ください。

12 お問合せ
お申込先 久留米労働基準協会
住所 久留米市篠山町6-381-1
TEL 0942-34-5531 FAX 0942-35-2602
E-mail k-rouki@galaxy.ocn.ne.jp